

～ 10・11月は里親月間です ～

養育家庭(ほっとファミリー)のお話を聞いてみませんか？



平成29年度 養育家庭体験発表会

日時：平成29年11月25日(土)

午後2時～4時 (開場：午後1時40分)

場所：狛江市防災センター4階会議室

内容： ○制度説明 ○体験発表

***個別相談コーナーあり**

申込不要・入場無料



☆未就学児の保育は事前申込制です。

ご希望の方は 11 / 22(水)までに子ども家庭支援センターまでご連絡下さい。



養育家庭 (ほっとファミリー)

養子縁組を目的とせず、親の病気や離婚、虐待などの様々な事情により親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを、実の親に代わり、家庭の中で育てているのが「養育家庭」です。

東京都では、養育家庭を多くの方に知っていただくために「ほっとファミリー」という愛称でよんでいます。

*** * * * * 問合せ先 * * * * ***

狛江市子ども家庭支援センター

03-5438-6606

狛江市児童青少年部子育て支援課

03-3430-1111 (内線 2312)

東京都世田谷児童相談所

03-5477-6301



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

